

高岡市教育将来構想検討会議
第1回社会教育・生涯学習小委員会 議事録

- ・日 時 平成30年4月25日(水) 11:00～
- ・場 所 高岡市生涯学習センター5階 502研修室

事務局：岡本委員に委員長をお願いしたいと思うが、いかがか。

一 同：異議なし。

委員長：副委員長に小泉委員を推薦したいがいかがか。

一 同：異議なし。

委員長：まず協議事項の1「市立公民館の現状と課題」について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：(資料1に基づいて説明)

委 員：公民館利用料については無料となっているが、公民館によって異なるのか。

事務局：高岡市公民館条例において市に支払う利用料は無料となっている。

ただ各地区では、生涯学習運営協議会に係る協力金を徴収している。協力金の金額は各地区の公民館において設定しているため、一定額ではない。

委 員：この小委員会では、施設の合併や廃止について協議を進めることになるのか。その場合は、単独で話を進めずに、学校統合に係る議論とリンクさせるべき。例えば施設を廃止する代わりに学校の一部を活用するなど。

事務局：施設再編を含めてこの小委員会で協議いただきたいと考えており、この委員会での協議結果を学校教育小委員会や構想検討会議に反映させて、議論を深めてまいりたい。

委 員：例えば、横田公民館は築44年で10年後は築54年になるが、市として限界の経過年数はあるのか。建物が老朽化してきたから施設を合併、廃止するという方向性は市民サービスがマイナスに向かっていくことを露呈する形になる。サービスが低下しないよう維持し、市民の利便性向上に努めることがそもそもの理念ではないのか。地元の方に提案すると100%反対される。例えば2つの公民館を廃止し、間に新しい公民館を設置するなど代替案があることを前提として話を進めなければまず議論にはならない。

事務局：限界の経過年数についてはまだ決めていない。今後更新すべきか、修繕等により手を加えて長寿命化を図るほうがいいのかなどについても、この小委員会で議論いただきたいと考えている。

副委員長：伏木にコミュニティセンターが設置されたが、地元の古府からは歩いて行ける距離ではない。これから高齢化が進み、車に乗れない方が増えることを想定す

ると、施設を統廃合して伏木に集中させても行くこと自体が難しくなる。

古府では、地域の公民館だという意識で皆さん取り組んでおり、施設をすごく大切にしている。私自身、公民館がなくなってもらうと非常に困る。

これからは市の支援が困難になることを想定し、地域で半分負担するなど協力して、施設を維持することを考えていく必要がある。

委員：公立公民館のほか、地域で管理する自治公民館がある。市との連携についてはあまり図っていないが、町内の会合や子どもたちの集会所、スポーツの練習場等になっている。公立公民館は各地域の校下が1か所に集まることができる場所であり、そこがなくなることは地域にとって大打撃である。

委員：合理性だけで線引きすることは危険。地域にとって必要性が高いものはなくさないことが大前提であると考える。

地元の博労公民館について、生け花教室など様々な講座を行っている。これらは年間契約して施設を確保していると聞いている。そのため、講座利用者以外が利用したいと思っても、既に予約が埋まっており、施設を確保しにくい状況になっている。

事務局：今回は第1回目の小委員会ということで、施設の大枠について説明させていただいた。今後は、個々の公民館の問題点や再編の可否について、この小委員会で伺ってまいりたいと考えている。また、他の自治体の先行事例等を皆様に提案し、現状の公民館スタイルでいいのかなど、将来的な公民館のあり方について前向きに検討してまいりたい。

委員：まず36ある公民館について、それぞれ何をしているのか、どのような取り組みをしているのか調査していただき、それを発表して現状を認識したうえで廃止等の検討を進めてはどうか。

また、例えば伏木、中田、戸出の各コミュニティセンターの建設費用を参考に、それが多額の費用であれば、今後は新設することは自粛せざるを得ないという材料になる。何かたたき台は必要。

委員長：10年後、20年後を見据えた、地域住民の学びと交流を支える公民館はどのような姿が望ましいかを模索して進めていかなければならない。

続けて、協議事項の2「二上まなび交流館の現状と課題」について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：(資料2に基づいて説明)

委員：二上まなび交流館については代替施設がない。太田の自然休養村も廃止になり、松田江浜のキャンプ場も夏場は混雑していて青少年団体が使用できない状況である。他の自治体でもこのような施設は必ずある。廃止する方向ではなく、なんとか維持していく方向を探してほしい。

委員：採算性が低い施設ということだが、次回以降で構わないので各施設の維持管理

費等を含めた運営状況の詳細を教えてください。それらを踏まえ、必要な施設であるということになれば、民意をくみ取って、利用料への反映など受益者負担を検討することも必要。

また、クラウドファンディングなど寄付の要素も検討し、収入を形にすることで施設の維持を可能にする方法を考えていく必要がある。

事務局：今後、各施設の運営に関する収支や施設を維持するために必要となる費用等の資料について提供させていただく。

委員長：最後に協議事項の3「青年の家の現状と課題」について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：(資料3に基づいて説明)

委員：青年の家は長期で廃止ということだが、施設内の能舞台はどのような取り扱いになるのか。

事務局：建物自体は古く、施設の会議室等については生涯学習センターなどで代替することは可能。しかし、能舞台については代替施設がない。移設や新設などを含めてこの小委員会で検討していただきたいと考えている。

以上